

見 積 公 告

次のとおり見積り合わせに付します。

令和7年2月10日

支出負担行為担当官
新潟労働局総務部長 白石 好春

1 見積り合わせに付する事項

(1) 案件名及び数量等

令和7年度「新潟労働局定期健康診断等業務委託（佐渡労働基準監督署及び佐渡公共職業安定所分）」

(2) 調達件名の仕様等

仕様書による。

(3) 履行場所

仕様書による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日まで

2 見積りに参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

ア 予算決算及び会計令第70条関係

(ア) 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。）。

(イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

イ 予算決算及び会計令第71条関係

以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - (カ) 契約により、契約の後に対価の額を確定する場合において、当該対価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (2) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納が無いこと。
 - (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者。
 - (4) 労働関係法令を遵守していること。
 - (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 仕様書等の交付場所、見積書提出場所及び問合せ先

(1) 仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒950-8625

新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館3階

新潟労働局総務部総務課会計第一係 本間

電話 025-288-3500

メールアドレス homma-yuuki@mhlw.go.jp

(2) 仕様書等の交付期間

令和7年2月10日（月）から令和7年2月26日（水）17時00分まで

4 見積書提出期限

令和7年2月26日（水）17時00分まで

5 提出書類

(1) 見積書（別紙1）

仕様書に示す一切の諸費用及び消費税及び地方消費税を含めること。

(2) 誓約書（別紙2）

(3) 自己申告書（別紙3）

(4) 直近2年間の社会保険料の納付を証明できる書類（領収書写し、年金事務所長による証明等）

6 見積書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の見積書及び見積合わせに関する条件に違反した見積書を無効とする。

7 その他

(1) 契約候補の選定方法

上記5(2)～(4)により審査した結果、適正な受託者として認めた者で、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積もりを行った者を契約候補とする。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 契約書作成の要否

要とする。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) 落札者及び落札金額は、公表しないこととする。